

〈一水20年・一波25年〉 —
津波災害と被災漁家の
アイデンティティの帰趨

— 1983年（昭和58年）の奥尻島津波災害を事例として —

金 田 弘 夫

Ⅰ はじめに

1983年（昭和58年）5月26日午後0時2分頃、本州北部に突如として発生した地震は秋田県沖合160km、深さ約40kmを震源とするマグニチュード7.7という大規模なものであり、東北地方・北海道をはじめとする13の道と県に甚大なる被害を及ぼした。「日本海中部地震」がそれである。この地震は震源が浅い海底にあり、しかも陸地に近かったため、地盤の軟弱な地域には液状化現象による地盤の隆起・陥没・噴砂等を誘発させ、家屋・農地・道路その他の公共施設に甚大なる被害をもたらした。更に大規模な津波を発生させて周辺地域の被害を増大させた。ことにこの津波による被害は、昭和34年のチリ地震津波以来23年ぶりのものとなり、この地震による死者104名中100名が津波による死亡者になるという恐るべき結果をもたらした。

津波の被害は秋田県海岸地帯が最も大きかったが、それにとどまらず津波は北海道の奥尻島を襲い、こゝでも死者2名・重軽傷者20名・浸水建物42棟・損壊建物23棟・沈没流出漁船件数121件・破損漁船120件・漁具流出129件・非住家屋損壊17棟その他合わせて13億8,500万円（6月17日現在）に及ぶ歴大な被害をもたらす結果となった。人口5,490人、世

帯数1,649 (昭和55年国調) という奥尻島の住民構成からすれば、この被害額は大きい。しかも、奥尻島ではこの2年前、即ち昭和56年9月に集中豪雨によって約62億円にのぼる被害を蒙っており、その復旧途上における災害であっただけに、打撃は極めて甚大であった。

津波は、奥尻島の南端を襲い、そこにある青苗地区 (人口1,728人・世帯数483) に集中的な被害を及ぼした。青苗地区は東西150~300m南北約1kmの海に突出した細長い地域であって、青苗岬のすぐ東側に漁港がある。漁港の西北の高台上に燈台があり、その北約2kmのところに空港がある。住民は殆んどが漁家であって、被害は高台の下の低地に集中している。津波は5mに及ぶ高さとなって漁港の防波堤を越えて、漁船を襲い、或いは岬から上陸して家屋を破壊した。このような地勢上の理由に加えて、青苗岬には防潮堤もなかったから、南方向からおし寄せてきた津波は一瞬にしてこの地区を飲み込むこととなった。

ところで、日本海中部地震の津波によって奥尻島がこのような被害を蒙ってから、早くも8年の才月が流れた。現在では外見上当時の災害の爪あとは殆んど残っておらず、津波の被害は人々の脳裡からようやく忘れ去られようとしている。しからば、青苗地区の被災漁家は果して災害前の状態にまで復旧したのであろうか。或いはまたこの8年間に、失いかけた志気をはじめ漁家としてのアイデンティティ(identity)や、奥尻島住民としてのコミュニティ(communality)を如何にして回復していったのであろうか。そしてまた、平均1人当たり100万円、一世帯当り350万円相当の被害と金銭的に表現出来ない有形無形の損害、それに加えて昭和56年の集中豪雨による被害の傷跡をどこまでカバーしまたりフレッシュすることができたのであろうか。これら一連の問題と平行して、住民のなかには不慮の災害がもたらした日常性の喪失と生活不安に耐え切れず、新しい生活の可能性を求めて漁業を諦めたり、或いは新天地を求めて離島した人も少なくなかった。しからば、これらの人々の生活はその



—奥尻島青苗地区の津波のつめ跡（I）—

1983年5月末撮影

（路面に漁具・ドラムカン・材木などが大波にうちよせられ、海水は窓下まで及んだ。）



—奥尻島青苗地区の津波のつめ跡（II）—

1983年5月末撮影

（車のナンバープレートまでもぎ取られ、ボデーはデコボコ、エンジンは故障。）

後どのような展開をしめしたであらうか。果たして奥尻島に在住していた時の生活よりも豊かな幸せを身につけることが出来たであらうか。また残された住民のコミュニティはどのようにして回復されたであらうか。

これらの一連の問題は、次の三つの局面を内包している。即ち、第一は被害者個人に内在する人間的自由をめぐる創造的能動性とその限界という、被害者個人の災害に対する対応能力や対応行動の問題であり、第二は被害者が自らその運搬者となっている地域社会そのものが災害によって蒙ったダメージや構造的変動をどのようにして克服し、また地域社会がどこまで住民個人を救済出来たかという問題であり、そして第三は、災害をめぐる対策・行政・公的思索・措置等の一般的な制度の在り方とその運営等の問題である。これら三つの問題は、相互に複雑な関連をもつ個人的（私的）－社会的－公共的（行政的）という三つの性格を異にする局面にまたがっている。

しかし、これら一連の問題は、その相互関連性からして、結局は被害を被むって自己喪失した被害者の主体性の回復の可能性如何にかゝわる問題であり、それが漁家であれば、その漁家としてのアイデンティティの喪失とその回復の可能性を決定する現実的要件であり、さらにひとり漁家のみならず、〈災害人〉(Homo calamitosus)一般の主体的自由回復への道程に通ずる問題でもある。

このような観点から、私共はこの問題をめぐってさきに奥尻島の津波災害について、災害発生直後2回にわたる社会調査を実施したほか、2年後に再度その一部の事項について追跡調査を実施した。これらの調査結果については既にその一部を発表したのでこゝでは繰返さないが、その時点で残されている問題については、いくつかの予測を施すにとどめた。そこで本稿においては、被災後7年を経過した経過的時点において、上述した三つの問題領域のうちとくに(一)と(二)の問題領域にかゝわる事項に

ついて、被災漁家のその後の異動を調査し、その結果を素材として若干の考察を試みることにした。

調査に当っては、出来るだけ現地の方々にご迷惑をかけない様に配慮したが、奥尻町役場職員各位のご協力とご尽力により、また北海道防災消防課のご理解と現地への的確なご指示により、一応の成果を修めることが出来た。この調査によって、災害因の強さと人間側の相対的な対応の在り方が災害を決定づけることが明らかになった。本稿において〈一水20年・一波25年〉という標語を用いたのは、この調査による発見的事実に基づくものであって、それは津波による被害の回復過程の長さとしさを象徴的・比喩的にあわしたものである。

II. 〈一水20年・一波25年〉—その定立の根拠—

我国の農村部では、昔から〈一水20年〉という言葉が伝え残されてきた。しかし今日ではあまり耳にしない言葉なので、その意味が必ずしも明確でない。そこで差し当り辞典を引いて語義を確かめてみた。いくつかの国語辞典によると次の如くである。

1. 新選「古語辞典」中田祝夫編（小学館・昭和47）、「一水」とは一滴の水。ひとたらしの液体。
2. 小学館「日本国語大辞典」（昭48年）、①一筋の水の流②同じ流れ③一滴の水や酒。
3. 新村編「広辞苑」（岩波書店・昭和58）、①一筋の流れ②一滴の水又は酒、ひとしづく。
4. 時代別「国語大辞典」（三省堂昭42）室町時代篇、①一筋に流れる水、一つの流れ、川②水や酒のひとしづく、ごくわずかな量。
5. 諸橋著「大漢和辞典巻一」（大修館昭59年）、①一すぢの水流②一滴の水。

なお、この見出し語の次には「一水牽愁」「一水四見」という語がのっ

ており、前者の「いっすいうれひをひく」（一水牽愁）は季白が横江を渡らうとして詠んだもので、一水は横江＝河を指している。

この外にもあるが、こゝで引用した辞典の殆んどは、〈一水〉を「一しずくの水」或ひは「一ながれの水」「わずかの水」という語意にとっている。中にはもはや死語とみたものか、用語として目出し語（項目）にのせていない辞典もあった。

ところで、〈一水〉を上記のように「一筋の流れ」の意味に解すると、それに續く〈20年〉との繋がりて意味をなさなくなる。古くから言われて来た〈一水20年〉という言葉は、「一度洪水に見舞われると被害者は20年間借金に苦しまなければならない」という意味をもつものであって、水害に対する農民の一般的な経験則をうたったものである。従って〈一水〉とは「洪水」のことであり、「水害」のことであって、〈20年〉というのは、暦法上の年数を思わせるが、人生50年と言われていた時代における災害による20年間の被災農民の苦悩はあまりにも長く、かつ決定的であったことを言いあらわしているものと思われる。

それならば、漁民がひとたび津波によって被害を蒙り、自己を喪失した場合、完全に回復するまでにはどれ位の年月を要するであらうか。本稿において事例としてあげた昭和58年の奥尻島の津波災害について、既に筆者が行なった調査結果の分析からすれば、端的に言って〈一波25年〉ということになるのである。こゝで〈一波〉とは「^{ひと}一波」のことであり、「一度漁民が津波による被害を蒙れば、自力で完全に回復するまでには25年かゝる」という意味である。勿論、この表現はかなり大胆な、しかも概括的なものであって、個々の条件の違いによって、差異がでてくるのは当然である。しかし、これは〈一水20年〉にあやかた単なる修辭的な表現はなく、次に述べるような調査結果に裏づけられたものである。いまその要点について述べると次の如くである。

先に行った私共の一連の調査研究においては、奥尻島を襲った昭和58

年（1983年）の津波災害について、その長期的影響を予測しようといふのが、一つの狙いになっていた。筆者等はこの年の10月とくに被害の大きかった奥尻島青苗地区及び湯浜地区を対象とし社会調査を実施し、さらに災害発生後2年半を経過した昭和61年2月の時点において、「回復・安定期」の段階における住民の社会調査を同じ地区を対象にして実施した。これら一連の調査結果の分析において、「一般に災害因（地震・津波・洪水・噴火等）が人間社会に及ぼす影響、とりわけその破壊力は、人間社会のもつ弾力的な抵抗力と、災害に対する適応力の如何によってきまるといふ相対的な関係にある」という結論に到達した。このことを少し敷衍すると、一方において自然が如何に猛威を振っても、他方これを受けける人間社会の側に抵抗力があれば、その破壊力は相対的に弱められる関係にあり、またたとえ小さな災害であっても、人間側の適応力が貧弱であれば、その被害は大きくなり、復興に要する力も大きくなるということになる。この「抵抗力」と「適応力」は平素の関心と用意によって形成・蓄積されるものであるから、災害によって被害を蒙ったということは自然のもつ破壊力に敗北した人間側のリスクであり、その費用は平素充分な対応と適応をおこたってきたために払わねばならない〈ペナルティ・コスト(penalty cost)〉であるということになる。

このようなペナルティ・コストの論旨からすれば、災害によって歴大な被害が出たということは、人間の無知・不適應性・不用意・楽観的態度・怠慢・経験と関心の欠如等に対する当然の代償と言わねばならない。

もとより決定的な被害の大きさが、災害における自然的作用の力の大きさや破壊力の強さをものがたる一つのメルクマールになることは言うまでもない。また復旧に要する時間的長短も災害因の強さや恐ろしさを示めす一つの拠りどころとなる。しかし、それは一方的に絶対的なものではなく、相対的であることを留意しなければならない。

そこで、この研究においては、災害における「破壊力」とこれに対す

る「抵抗力」、そして「復旧に要する年月」等をとくに生計を基調にして指数化して検討してみることにした。いまその一般式を示すと次の如くである。

(1)災害(こゝでは津波)の〈生活(生計)破壊力指数〉(世帯単位・年)

$$\langle \text{生活破壊力指数} \rangle = \frac{\text{〔世帯被害総額 - (受理保険金 + 補助金 + 教授金 + 見舞金)〕}}{\text{〔(年間所得 + 預貯金 + 売却資産 + 借入金) - (生活費 + 未払金) - (保険料 + 税金 + 返済金 + 利息)〕}}$$

(生活費は広義、医療費等を含む。なお、分子・分母がマイナスになった時は、プラスに転換する同じ数値を分子・分母双方に投入する。「年間所得」は災害後の年間所得——こゝでは災害後2年間の所得の年平均。指数1.000が均衡点であって、ほゞ一年で復旧できる程度であることを意味する。〉1.000の場合は破壊力大、〈1.000は破壊力微小。)

(2)災害に対する〈生計抵抗力指数〉=上記の分子と分母を逆にして得られる数値。

さて、以上の指数を災害発生後2年半を経過した時点において、奥尻町青苗地区の漁業世帯(漁家)について求めたところ、次の如き結果を得た。

○調査時点—昭和61年2月(津波災害発生後2年半)

○調査対象—奥尻町青苗地区3区4区5区の被災世帯悉皆調査。但し、被害は漁業者に最も大きく他は軽微なので、こゝでは漁業世帯のみ調査。

内訳： 3区4区=11戸(A群)

5区=9戸(B群)

○結果

A群(青苗3区4区11戸)津波の〈生活(計)破壊力指数〉の平均値=
24.284

$n = 11$ 、標準偏差 ($\delta n - 1$) = 48.690、Max. = 150.000、Mini. = 0.123

B群 (青苗5区9戸) 〈生活 (計) 破壊力指数〉 の平均値 = 1.371

$n = 9$ 、標準偏差 ($\delta n - 1$) = 1.600、Max. = 4.488、Mini. = 0.029。

これによると、青苗A群 (3区・4区) の11戸の漁業世帯に対する津波の〈生活 (計) 破壊力指数〉は24.284であるのに対して、青苗B群 (5区) 9戸の漁家の〈生活 (計) 破壊力指数〉は1.371であって、同じ津波であってもその破壊力に大きなひらきがみられる。この指数をきめる一般式においては、上述の如く被害の絶対額を分子におき、これを災害後の年間の生活 (計) 余力を分母において算出する形になっているので、結局現在の生活余力をもって被害総額をカバーしてゆくとすると、青苗A群では24,284年、即ち約25年かゝることになる訳である。これに対して、青苗B群では、生活余力が可成あるために災害に対する抵抗力が強く、被害はほゞ自力で1.371年、即ち約1年半でカバー出来ることになる。このことは青苗A群 (3区4区) の方が青苗B群より被害額が大きかったからではないかと考えられるが、実際は逆であって、青苗A群の方が青苗B群 (5区) より被害額が小さかったにも拘らず、かなり長期の回復指数が算出されるのである。そこで青苗A・B両群の被害額を調べてみると、次の如くである。即ち、

「青苗A群 (3区・4区)」漁業・11戸の総被害額 (含減収分) は1,779万5千円、「平均1世帯当りの被害額」が161万8千円であるのに対して、

「青苗B群 (5区)」漁業・9戸の総被害額 (含減収分) は3,187万5千円、「平均1世帯当りの被害額」は354万1千円である。従って、被害の絶対額は青苗B群の方がA群より、遙かに大きかったにも拘らず、回復の余力が大きいためこれを短期間でカバーすることが出来るわけで、かえって生計余力の少ないA群の方が、被害額が相対的に少なかったにも拘らず、回復には長い年月を要し、津波の破壊力が相対的に大きかったことを物語っている。

このことは同時に、青苗A群よりもB群の方が、災害に対する「生活抵抗力」が大きいことを意味している。そこで次に、この間の事情を示す〈生活抵抗力指数〉について計算してみると、「青苗A群（11戸）」の〈生活抵抗力指数〉=1.553であるのに対し、「青苗B群（9戸）」の〈生活抵抗力指数〉=5.376となった。これによって、災害に対する抵抗力は青苗B群の方が青苗A群よりも、3倍以上も大きいことが明らかである。

さて、上述した〈一波25年〉という津波災害からの立ち直りを意味するフレーズ（命題）は、以上要約した奥尻島青苗地区における津波災害についての実態調査の分析結果、とくに青苗A群の〈生活破壊力指数〉24,284（年）によく一致符号する。まさに驚くべき一致である。しかしながらこのフレーズを一般化する為には、次の如き条件の設定が不可欠と思われる。即ち、

〈一波25年〉の定立条件

1. 被災漁家の平素の預貯金等の水準が低く、飛躍的に拡大されないこと。
2. 災害後の復興過程において、一般的な景気水準や漁況に極度な低下（悪化）や好転が介在しないこと。またこの間に他の災害・火災・事故・死傷・疾病等が起らないこと。
3. 災害による物的被害が、漁業の継続を不能にするほど大きく、漁家が漁業者（漁師）としてのアイデンティティを喪失するような志気の低下がないこと。
4. 転業・転職を可能ならしめるような具体的な就業の機会が介在しないこと。
5. 関連する公私の団体・機関・組織等に重大な支障が生じないこと。制度的なものが不変であること。その他、年令的にゆとりがあること。

以上の5点が、〈一波25年〉なる命題の一般的定立条件である。これらの条件は、それぞれ個々に単独の形で成り立つが、しかし、各条件は他

の項目の諸事項と結びついて複合的な効果をもたらすことがある。この複合的な効果によって、〈一波25年〉が「更に長くなる」こともあれば、「より短くなる」こともありうる。このことは災害因以外の条件の複合によって、被害者の災害後の「復元力」(活力)に増幅又は逡減をもたらすことを意味する。従って、〈一波25年〉は、これらの諸条件の複合によって、かなり相対的に伸縮するものと言はねばならない。その態容としては、前述の如く、これらの条件事象の複合が、プラス・マイナスに働いて、〈一波25年〉の長短をきめることもあれば、また復元にプラス・マイナスに働いて差引ゼロの場合もありうる。例えば、奥尻島の今次の津波災害の事例の如く、災害後の復旧過程において、継続的な好景気が出れば、〈一水25年〉は短くなるが、不況や不漁が続けば、より長くなる。しかし好景気が続いても、「病氣」や「怪我」等に見舞われたりすれば、好況の効果は相殺されて、時にはこれより長くなることもありうる。これを要するに、〈一波25年〉というフレーズは、以上のごとき意味と前提のもとに、一応定立可能な命題とみられる。

注 金田弘夫、「北海道における地震・津波による生活体系の被害想定と減災パターンの確立」、『北海道、における地震災害の地域特性に関する調査研究』昭和62年3月北海道 所載論文参照。

III 災害後の復旧過程における漁業者の脱落——そのアイデンティティの喪失——

以上、〈一波25年〉という津波による被災者の復興過程に要する時間的長さを、奥尻島の事例から検出し、その命題としての定立条件と可能性を明らかにした。しからば被災後いまだ25年を経過していない現実の過程において、漁業者が、漁家として或いは漁師として、その「自我同一性」即ち ego identity を喪失し、漁業から離脱した人はどの程度にのぼり、また災害に挫折することなく再建につとめた人達はどの程度に及んだのであろうか。

こゝで「自我同一性の喪失」とは、災害によって被害者が、その漁業者としての、また漁家や漁師としての「現実像」と、自から期待している「理想像」、そして他者に見られている「反射像」としての自分の三つが漁業者としての自己に一体化することなく分裂する人格的事象をいう。一般に平常において「自分が漁師である」という自覚は、主我と客我の同一性に基づくものであるが、その構造はそれほどリジットなものではなく、かなり弾力的なものである。しかし、津波のような大きな衝撃と被害を受けると、この三者の融合的な認知を主体的に持続することが出来なくなり、その結果、漁師としての自我の同一性を維持し得なくなる。それは主体の感性の問題でもあり、自から誇りと自信をもって災害という外在的抑圧を自律的に克服し、自己を解放してゆくことに堪えかね、在来の自分から「はなれた何ものか」を求めてこれに同化することによって自立しようとする孤独なあがきに外ならない。更に外的な社会経済的環境の変化はこれに輪をかけることになり、「漁師は空模様みて見切りをつける」心理がこゝでも作動することになる。

しからば、奥尻島青苗の被災漁業者の場合、この7年間の中に、このような志気やアイデンティティの喪失によって、漁業からの離脱或いは他地域に移住したものはどの程度にのぼるであらうか。いま1990年（平成2年）7月現在で被害の大きかった「青苗地区」の「1区～7区」及び「湯浜」を対象として、漁業者の住民異動とその職業構成の変動について調査した結果を明らかにすると、次表の如くである。（第1表）

第1表 奥尻島青苗地区の津波災害後における漁業者の異動

—'90・7・1現在—(世帯主数)

青苗地区	災害当時の住民構成 ('83・7)			災害当時漁業者であった者の異動 ('90・7迄)			災害当時漁業者であって現在在住している者の転業構成								転出者の転出先	
	住民総数 (人)	漁業者数 (人)	その%	現住者数 (人)	死亡 (人)	転出 (人)	漁業 (人)	農業 (人)	商業 (人)	日雇 (人)	出稼 (人)	その他 (人)	無職 (人)	不明 (人)	道内 (人)	道外 (人)
1区	97	37	38.1	29	6	2	15 (40.5%)	4	0	3	2	0	5	0	1 (函館)	1 (神奈川)
2区	83	43	51.8	34	8	1	22 (61.2%)	0	0	5	0	0	6	1	0	1 (東京)
3区	88	47	53.4	39 (82.9%)	7	1	30 (63.8%)	0	1	1	1	2	4	0	0	1 (不明)
4区	54	25	46.3	23 (92.0%)	1	1	21 (84.0%)	0	0	1	1	0	0	0	1 (函館)	0
5区	84	66	78.6	64 (97.0%)	2	0	50 (75.8%)	0	0	4	3	0	7	0	0	0
6区	60	21	33.3	19	0	2	11 (52.4%)	0	0	4	3	1	0	0	0	2 (青森・東京)
7区	45	11	24.4	8	0	3	5 (45.5%)	0	0	2	0	0	0	1	1 (函館)	2 (栃木県・不明)
湯浜	37	25	67.6	20	3	2	11 (44.0%)	0	0	4	2	0	3	0	0	2 (愛知県・不明)
計	548	275	50.0	236 (85.8%)	27	12	165 (60.0%)	4	1	24	12	3	25	2	3	9

※ 外部よりの「転入」、漁業への「転業」はともになし。

第1表によると、次のことが明らかである。即ち、

(1)1983年(昭58)5月に津波災害が発生した当時、「青苗1区～7区」及び「湯浜」の8地点において、漁業に従事していた世帯主は、総計275名であったが、これが7年後の'90年(平成2年)7月現在では、既に27名が死亡、転出者12に及び、現在在住しているもの(現住者)は236名である。減少率は約14%で、年平均2%の減である。さらに、この236名の「もと漁業者」のうち、「現在も漁業を営んでいるもの」は165名であって、この7年間に約40%の漁家が、漁業をやめたことになる。残留率は60.0%であって、この漁家の離職率は極めて高く、7年間に約5分の2の漁家が漁業から離脱し、漁家或いは漁師としてのアイデンティティを失ったことになる。

(2)漁家率(漁業率)の最も高い「青苗5区」(漁家率78.6%)では、前述した如く、津波による被害総額が最も大きく、一戸当たりの被害額も

大きい地域であったが、それにも拘らず、離脱者は極めて少なく、66名中64名、(2名が死亡)が残留しており、そのうち50名が依然として漁業に従事している。漁家の残留率(定着率)は実に75.8%であって、減少率は24.2%即ち4分の1程度であり、地域全体の残留率60.0%を上廻っている。このように被害が大きかったにも拘らず、離脱者が格段に少ないということは、この地区の災害に対する〈生活(計)防衛力〉や〈活力〉がすぐれて高かった証左であり、前述した〈生活抵抗力指数〉の示す数値とよく符号するとともに、逆にまた前述した「生活抵抗力指数」の高さによっても肯首されるところである。

(3)反対に、「漁業」への残留率の低かったのは「青苗1区・2区・3区」であり、その残留率は1区=40.5%、2区=51.1%、3区=63.8%である。これは災害によらないその後の病気・老齢等による死亡にも起因するが、漁業率が50%であり、その割には被害が少なかったにも拘らず離脱者は多かったという地域である。これは漁業の事業規模の相違にもとづくものと思われるが、いずれにせよ漁家の離脱率が高かったのは、この地区における漁家の災害に対する〈生活(計)抵抗力〉(指数)が相対的に低かったためである。この点、「4区」は中間的な性格をもつものとみられる。また「7区」「湯浜」は死亡者が少ないにも拘らず、漁業者の残留率は低い。

(4)次に、漁業をやめた者のその後の職業についてみるに、多いのは「日雇」と「出稼」(合せて13%)であり、続いて「無職」(9.1%)が注目される。個別調査で、中堅どころの漁家が、船を失い日雇や出稼に「没落した」と冷笑していた人が少なくなかったことが思い出される。また奥尻島から離島転出した漁家であるが、これは以外に少なく、4.3%程度に過ぎなかった。転出先は道内では函館に集中しており、道外即ち本州では東京がやゝ多いが各地に散らばっている。この道内よりも道外への転出者がかなり多い事象についてであるが、かつての有珠山噴火の事例に

おける転出者の動向とは異なった性格をもっているものとみられる。(有珠山噴火の場合、温泉町から道内とくに札幌へ転出したものが圧倒的に多く、道外は極めて少なかった。)

(5)全体としてみて、災害後7年間に漁業者の間に起った異動はかなり激しいものがある。漁業から他の職業に転職したもの、「無職」のものなどが、現在どのような生活をしているか、将来再び漁業に就業する望みを抱いているかどうかといった一連の問題については、この調査では必ずしも明らかではないが、「漁業離れ」は極めて顕著であり、〈一波25年〉に到らざるうちに挫折する者があとを断たないといった傾向がみられる。彼らの内面の中に再び漁業への志向を高揚させる感性が潜在しているとしても、それが顕在化するまでには相当の時間と有効な何等かの「きっかけ」が必要と思われる。また、人によって年齢がそれを許さないケースもあり得る。第1表の数値について、数値にはあらわれない問題が、このような形をとって潜在している点も充分留意する必要がある。

以上、奥尻町青苗地区の被災漁家の、災害後7年間における動静について調査した結果を明からにし、その中から5つの特色を指摘した。これらの特色は調査による発見的事実であるが、しかしながら、災害後の漁家の動向を決定する要因は何かという問題については、必ずしも十分な解明を施したとは限らない。また災害という外在的要因に対して、これを克服するだけの力をもたない漁民にとって、これから如何にして生き抜くかという問題は、すぐれて主体的な問題であり、それぞれの被災漁民がその創造的能動性を発揮することによって人間的自由を求めるか、或いは受動的静観性のもとに諦観的な日常性に埋没して孤独の中に自分自身を沈めてゆくかは、被災者一人一人がきめなければならない厳しい自己成就への課題であり、それは津波という自然の災害因が人間の側にもたらした宿命的な課題であり、また試練でもある。

IV おわりに

昭和58年に発生した日本海中部地震にともなう津波災害をめぐって、こゝでは奥尻島青苗地区の漁家のその後の動静について、〈一水20年・一波25年〉という命題を掲げて、実証的な考察を試みた。〈一水20年〉とは「ひとたび洪水に見舞われると、借金を返して復旧するまで20年かゝる」という意味の言い伝えであり、〈一波25年〉の〈一波〉とは津波のことであり、「ひとたび津波に見舞われると、完全に立ち直るまでには25年かゝる」という意味である。

後者の命題を検証するために、自然災害による被害は、その災害因である事象の物理的な力の大きさと、これに対する人間側の対応力の程度如何によって相対的にきまるという考え方を基にして、災害の〈生活(計)破壊力指数〉と、これに対する人間側の災害に対する〈生活抵抗力指数〉という二つの指数を案出し、これを奥尻島青苗地区の被災漁家に適用して若干の考察を試みるとともに、その後の漁家の動静について検討した。

こゝでは被害総額の比較的に少なかった「青苗A群(青苗3区・4区)11戸平均被害額1戸当161万8千円」と被害総額がより大きかった「青苗B群(青苗5区)9戸平均被害額1戸当345万1千円」を比較考察したが、結果は被害額が相対的に少ない「青苗A群」の方が、被害額が相対的に多かった「青苗B群」よりも、津波による〈生活破壊力指数〉はより大きく、また津波に対する〈生活抵抗力指数〉がより小さいことが判明した。即ち、

「青苗A群」〈生活破壊力指数〉=24,284、〈生活抵抗力指数〉=1.553

「青苗B群」〈生活破壊力指数〉=1.371、〈生活抵抗力指数〉=5.376

であって、〈生活破壊力指数〉は年間の生活余力を用いているので「青苗A群」ではその破壊された生活体系を回復するには、**24年余**かゝることになり、「青苗B群」では**1年半程度**ということになる。また〈生活抵抗力〉としても青苗B群の方が青苗A群よりも津波に対する抵抗力が3倍

以上も大きかったことが明らかである。

以上のことから、災害に対する抵抗力の弱い漁家群では、回復するのに他の条件が一定であれば、24年余かゝることになり、従ってこの種の漁家の場合〈一波25年〉という命題が一応定立可能なことが明らかになった。

しかし、それには条件が付随するわけで、こゝではこの命題の定立を可能ならしめるに必要な5つの一般的前提条件を提示した。

このようにして、同じ規模の災害因としての津波が来襲しても、それによる打撃は被害者側の生活力の構造によって著るしく異なることが明らかである。そればかりでなく、被災後の漁業に対する自己規定、即ち漁民としての志気のあり方や主体的な自我の同一性にも違いが出て来る。この点について、こゝでは被災後7年経過した時点において、被災地域（青苗）の漁民の異動について調査を行った。その結果は、被害額が大きかったにも拘らず、生活抵抗力の大きかった漁家群の定着率（残留者の率）の方が、被害が少なかったにも拘らず、生活抵抗力の少なかった漁家群よりも、遙かに大きいことが明らかになった。即ち、災害の〈生活（計）破壊力指数〉が大きく、また災害に対する〈生活抵抗力指数〉の小さかった漁家群には離漁者が多く、漁業者又は漁民としてのアイデンティティを喪失するものが多かった。

しからば、その要因はどこにあるのであろうか。その最も大きな比重を占めるものは、当事者の漁業と生活に対する平素の考え方の相違、漁撈に対する有形無形の能力・装備・配慮・関心等の相違にあるとみられる。結果的に言へば、それは水揚量と収益の相違となってあらわれるかも知れないが、これらの諸要素は事業としての漁業の成否を規定する主要因であり、またそのいくつかのものが結びついて災害に対する抵抗力となってあらわれるものと思われる。このほか災害に対する外的支援の有無・その程度、復興計画、振興策、防災事業等も被災後の漁家の意志

決定や志気を左右する要因として見のがすことは出来ない。

さて、漁業に見切りをつけ、漁師としてのアイデンティティを喪失した人達は、その後どのような途を選択したであらうか。これらの人達の中には離島して本州方面に転出したものが少なくないが、これは当地が離島である故からしても止むを得ないことである。他方、島に残留した人々の中には日雇になって生計を立て直そうとする者が比較的によく、続いて「無職」が多い。これら一連の諦め組の離漁者は、比較的にな年も高く、もう一度漁業をもって立ち直るだけの年令的ゆとりに乏しく、またそのようなアスピレーションにも欠けているものとみられる。津波は一過性のものである。しかし、それにも拘らず、津波災害が住民に単に物的な損害を与えるにとどまらず、漁家としての内面的な自我の同一性までも破壊してしまい、復元不能の状態におとし入れる局面の介在を見おとすことは出来ない。

本稿においては、奥尻島を襲った昭和58年の津波災害とこれによる被災漁民のその後の動静を災害の〈破壊力指数〉と〈抵抗力指数〉という二つの指数を創案して、その分析に役立てた。この二つの指数は内容的にみて十分なものとは言えないが、なおよく災害後の住民の動静を捉えるのに役立った。しかし、指数としての精度を高めるためにいま一層の検討が必要と思われる。また漁民個人のアイデンティティの喪失やCommunalityの問題についても、より一層の分析を深める必要が痛感される。これらの問題については残された問題として、今後の課題としなければならない。

終りに本研究の調査に全面的な協力を展開して下さった、北海道防災消防課・奥尻町の各位に対して、記して深甚なる感謝の意を表す。

参考文献：

Edited by K.Hewitt, Interpretations of Calamity, Boston, 1982.

Robert Geipel, Disaster and Reconstruction, London, 1982.

P.A. Sorokin, Man and Society in Calmaity, Westport. 1942.

安倍・三隅・岡部編、「自然災害の行動科学」、福村出版、1988.